

とやま出会い応援大規模イベント開催事業業務委託仕様書

1 委託業務名

とやま出会い応援大規模イベント開催事業業務

2 趣旨

若い世代に対して結婚に対する気運の醸成・意識付けを図り、自然な出会いの機会を提供するため、若い世代の特性を踏まえた大規模なイベントを開催するもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

4 業務の内容

業務の実施にあたっては、「とやま出会い応援大規模イベント開催事業に係る公募型プロポーザル」で企画提案があった内容を基本に、委託者と受託者が協議して決定する。

（1）大規模イベントの企画調整・運営

ア 開催日時（予定）

令和7年11月22日（土）3時間程度

イ 対象者

富山県内在住の20～39歳の独身者 200名（男女各100名）

ウ 会場の選定・提案

- ・対象者が魅力的だと感じられるような会場を選定し、選定した理由を付して企画提案書に記載すること。
- ・200名が参加・交流することを考慮して十分に空間的なゆとりのある会場とすること。
- ・雨天など悪天候時の開催を想定して、対応可能な会場を提案すること。
- ・一般利用者の利用の妨げになることのないよう、十分に配慮すること。

エ 参加者の募集

① 参加者について

- ・募集人数は、男女各100名とする。
- ・参加費は一人当たり1,000円程度とし、男女同額とすること。また、参加費は受託者の収入とし、支出合計から差し引いた金額を委託者に請求すること。参加費収入分を含めた見積書を作成し、企画提案書に添付すること。

② 参加者の募集について

- ・参加者募集のため、対象者にとって効果的なキービジュアルを作成するとともに、Web・SNSを活用した広報や、若年層が多く利用する空間でのチラシ設置・ポスター掲示等、効果的と思われる広報手段を提案すること。
- ・広報手段ごとにKPIを定め、その指標を計測するための設定を行い、随時委託者と共有したうえで、広報の方針を協議すること。なお、KPIについては委託者からの提案も踏まえ、協議のうえ決定すること。
- ・金品等の配布による募集は不可とする。
- ・企画提案書には、参加者募集のためのキービジュアル案及び具体的な広報計画について記載すること。特に、女性参加者を募集するために効果的な広報手段、KPI案等について記載すること。

③ 参加者の決定について

- ・参加希望者からの申込受付、参加費の徴収及び参加決定の連絡を行うこと。
- ・参加申込みが定員を上回る場合には、委託者と相談して参加者を決定すること。

オ 大規模イベントの企画・運営に関すること

① イベントの内容について

- ・企画にあたっては、委託契約後に委託者が指定する監修者（以下「企画監修者」という。）に助言を求めること。企画監修者の概要については、プロポーザル参加申込み締切後に、参加者全員に対して案内するため、それを踏まえた提案とすること。委託契約後に、日程を調整のうえオンラインで打合せを行うため参加すること。
- ・イベントプログラムの冒頭には、企画監修者による男女別の事前レクチャー（各15分程度）を行うこと。
- ・企画監修者とは別に司会進行役を手配すること。
- ・参加者同士が十分に交流でき、本イベントが出会いのきっかけとなるようグループごとの共同作業やゲーム、レクリエーション等のプログラムを組み込むこと。
- ・参加者同士の交流を促進し、最終的にカップルと認定するための工夫を提案すること。
- ・プログラムの景品等として金品を参加者に配布する場合、その総額は参加費収入を超えない範囲内とすること。
- ・雨天時にも開催可能な内容とすること。
- ・イベントの最終的な内容は、企画提案をもとに、県及び企画監修者と調整のうえ決定する。

② イベントの運営について

- ・企画監修者、司会者及び会場との調整や、謝礼、旅費及び使用料等の支払い、並びに当日の運営等イベントの開催に係るすべての業務を行うこと。
- ・運営監督責任者、司会者の他、参加者に対し必要に応じてサポートができる人員を適宜配置すること。
- ・受付が滞りなく行えるよう、受付方法を工夫すること。なお、受付時に写真付きの本人確認書類等を提示させ、参加要件及び申込者本人であることを確認すること。
- ・運営マニュアルを作成し、円滑に事業を進めること。
- ・気象状況その他の事情により中止する場合に備え、あらかじめ参加者への連絡体制を準備しておくこと。また、中止する場合は事前に委託者と協議するとともに、会場、参加者等の調整を行うこと。
- ・終了後、内容等について参加者にアンケート調査を行い、その集計結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目については受託者が作成し、事前に委託者と協議すること。

※企画提案書には、イベントプログラムの案、当日のスケジュール案及び参加者同士の交流を促す工夫について具体的に記載すること。

（２）婚活スキルの向上やイベント当日の交流に役立つスキル等に関する動画配信の企画調整・運営

ア 配信期間

- ・参加者がイベント開催までに受講終了できるよう、委託者と協議のうえ決定すること。

イ 対象者

- ・大規模イベントの参加者

ウ 動画出演者及び内容

- ・企画監修者が出演する動画を作成すること。テーマ及び内容は委託者及び企画監修者が別途決定するが、婚活に役立つコミュニケーション術やマナー、初対面の方への話しかけ方、イベント参加にあたっての事前準備等になることを念頭に置くこと。
- ・動画は、1本当たり20分以内のものを、男女別に各1本作成すること。
- ・イベント参加者が積極的に視聴し、当日に向けての志気を高めることができるような動画の作成についての工夫提案すること。
- ・動画の権利は委託者に帰属し、本イベント開催以外に、県の結婚支援事業に資する用途として、県公式 Youtube への掲載など、本イベント参加者以外にも広く一般公開・活用することを想定し、別途動画データを委託者に提出すること。なお、動画データの提供時期及び方法等は委託者と協議のうえ、決定する。

エ 配信方法

- ・イベント参加者のみに対して動画を配信する。
- ・参加者全員がイベント開催までに視聴し、当日参加する志気を高めることができるように配信時期を設定すること。
- ・イベント参加者にはイベントに参加する前に動画を視聴しておくことの利点を伝え、適宜受講の催促等を行うこと。

オ その他

- ・企画監修者との調整、謝礼等の支払い、動画撮影及び配信に係るすべての業務を行うこと。

※企画提案書には、動画作成から受講完了までのスケジュールについて具体的に記載すること。

(3) 実績報告書の提出

委託業務を完了したときには、速やかに実績報告書（電子媒体）を作成し提出すること。

なお、実績報告書には事業概要、広報資料、参加者名簿、アンケート集計結果、記録写真等のまとめ、及び事業の効果や課題等を検証した文書を添付すること。

(4) その他

- ・見積書には、企画監修者に対する経費（イベント当日の事前レクチャー等に関する謝金、動画出演料、旅費）として、600,000円（税込）を計上すること。
- ・必要に応じ、業務に係る保険への加入手続き及び保険料の支払い業務を行うこと。（保険料は経費に含む。）
- ・イベントは、原則雨天決行であるが、荒天等気象状況やその他の事情により、イベントの開催が困難になった場合には、委託者と協議のうえ、イベントを中止することとする。この場合には、委託料の支払いについて双方協議するものとする。
- ・本仕様書に記載のない業務についても、予算の範囲内において、より効果的な提案を妨げるものではない。

5 その他

- (1) 本事業の実施に伴い、取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- (2) 業務の実施においては、富山県に対して緊密に進捗状況等を報告、確認し、必要

に応じて富山県と協議して業務を進めること。

- (3) 業務の実施にあたり業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、富山県と協議すること。
- (4) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、富山県の保有とすること。
- (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができること。但し、制作の都合上止むを得ず、著作権等を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に申し入れを行い、富山県の了解を得ること。富山県に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、富山県と協議すること。
- (7) 本仕様書に明示のない事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (8) 本事業の委託費については、富山県、市町村、その他団体における助成（補助）事業の対象経費と重複しないこと。
- (9) 本事業の委託費による支出については、使用目的、支払先、金額の根拠や支払時期等を確認できる領収書等の証明書類を事業終了後5年間整備しておくこと。
- (10) 本仕様書はプロポーザル用であり、事業内容については、今後変更の可能性がある。